

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月25日
【事業年度】	第24期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社ピアズ
【英訳名】	Peers Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 隆司
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー15階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー15階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	3,130,354	3,793,918	5,627,622	6,208,984	6,103,869
経常利益 (千円)	137,348	74,440	407,809	452,581	497,445
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	52,125	98,376	319,232	585,175	432,354
包括利益 (千円)	50,743	98,376	319,232	585,175	432,354
純資産額 (千円)	2,186,148	1,921,267	2,355,238	2,873,149	2,759,007
総資産額 (千円)	3,018,410	4,400,379	4,749,681	4,513,922	4,456,291
1株当たり純資産額 (円)	235.57	211.81	246.78	299.81	305.66
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	5.74	10.58	34.75	61.22	47.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.39	-	33.02	57.69	44.91
自己資本比率 (%)	72.4	43.6	49.6	63.6	61.9
自己資本利益率 (%)	2.4	4.8	14.9	22.4	15.4
株価収益率 (倍)	75.7	33.4	20.3	13.5	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,209	212,545	773,306	472,791	703,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,030	1,280,231	272,985	115,448	51,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	199,458	1,033,879	75,233	670,802	847,703
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,866,083	1,845,979	2,271,972	1,958,512	1,763,206
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	89 (11)	476 (12)	445 (13)	537 (144)	413 (70)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。

2. 2021年10月14日付で普通株式1株を2株及び2023年7月21日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率を算定しております。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第21期に行った企業結合に係る暫定的な会計処理が第22期に確定したことに伴い、第21期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,758,210	2,688,910	3,061,553	4,383,146	5,378,499
経常利益 (千円)	204,945	236,415	385,610	342,237	569,832
当期純利益又は当期純損失() (千円)	128,351	120,811	206,266	535,043	508,641
資本金 (千円)	471,852	100,000	67,749	75,592	78,633
発行済株式総数 (株)	2,319,900	4,749,700	9,974,000	10,011,600	10,025,600
純資産額 (千円)	2,276,610	1,989,295	2,310,299	2,782,079	2,744,223
総資産額 (千円)	3,050,969	3,977,749	4,430,150	4,300,008	4,206,609
1株当たり純資産額 (円)	245.32	219.32	242.07	290.30	304.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.29 (-)	2.72 (-)	8.34 (-)	15.92 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額() (円)	14.14	12.99	22.46	55.97	55.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	13.28	-	21.33	52.75	52.84
自己資本比率 (%)	74.6	50.0	52.1	64.7	65.2
自己資本利益率 (%)	5.6	5.7	9.6	21.0	18.4
株価収益率 (倍)	30.7	27.2	31.4	14.8	12.8
配当性向 (%)	7.6	10.5	37.1	28.4	28.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	69 (11)	50 (12)	74 (13)	537 (144)	413 (70)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	78.8 (127.5)	64.7 (118.4)	129.2 (153.7)	154.0 (179.2)	135.8 (217.8)
最高株価 (円)	2,333	1,426	1,286	1,468	904
最低株価 (円)	1,531	326	262	522	472

(注) 1 . 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

- 2 . 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年7月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第20期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第21期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 3 . 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 . 従業員数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。
- 5 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2005年1月	休眠会社であった有限会社ディ・エス・アカデミー（2002年6月設立）を有限会社ピアズに商号変更し、愛知県名古屋市中区にて事業を開始（資本金300万円）
2005年4月	特定労働者派遣事業の許可を取得
2006年5月	株式会社ピアズに改組（資本金1,000万円）
2006年8月	一般労働者派遣事業の許可を取得
2008年12月	ISO27001の認証を取得
2012年11月	日本経営品質賞経営革新奨励賞を受賞
2013年11月	日本経営品質賞経営革新推進賞を受賞
2014年1月	株式会社プロパゲーション（2015年8月 株式会社ハロハロビジネスに商号変更）の株式を取得し子会社化（2017年9月に全株式を売却）
2017年2月	日本経営品質賞本賞を受賞
2017年10月	本店所在地を東京都港区に変更
2019年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年4月	株式会社OneColorsを設立（2022年11月に吸収合併）
2020年4月	XERO株式会社を設立（2023年1月に全株式を売却）
2020年5月	2Links株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年8月	株式会社One go One wayの株式を取得し、子会社化（2022年1月に全株式を売却）
2020年11月	株式会社Qualiagramを設立（現・連結子会社） AIローブレ研修システム「mimik」の提供開始
2021年1月	「ドコモ光オンラインヘルパーセンター」の運営受託を開始
2021年12月	株式会社NTTドコモより「dサービスオンラインカウンター」の運営受託を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年5月	株式会社イーフロンティア（2022年5月 株式会社メタライブに商号変更）の株式を取得し子会社化（2022年9月に吸収合併）
2022年6月	株式会社ウィルおよび株式会社ウィルコーポレーションの株式を取得し子会社化（2023年12月を吸収合併）
2022年6月	株式会社マックスプロデュースの株式を取得し子会社化（2024年9月に全株式を売却）
2023年9月	株式会社NTTドコモと共同で「知ったクонтンツforスゴ得」の提供を開始
2024年6月	株式会社ワイヤードパッケージよりIT人材派遣・SES事業及びIT人材育成のためのワークスクール事業を譲受
2025年8月	ベルフェイスシステム株式会社の株式を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、コンサルティング事業を主要な事業としております。なお、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントに係る記載を省略しております。

当社は「コンサルティング事業」の単一セグメントではありますが、提供するサービスの内容と実施形態により、「セールスプロモーション」、「オンライン接客／セールス」、及び「AIボーディング」の3つのサービスに分けられます。上記3つのサービス種別に分けて事業の内容を記載いたします。

(1) セールスプロモーション

セールスプロモーションでは、通信業界を中心とした販売チャネルを総合的に支援するサービスを提供しております。

当社グループは、「通信業界の販売現場で困っているスタッフを助けたい。」という想いから事業を開始し、電気通信事業者（以下「通信キャリア」という。）、販売店（キャリアショップ（通信キャリアのブランドを冠した販売店）や家電量販店等）及び移動体通信端末メーカー等を中心に、コンサルティングや販売支援を展開してまいりました。

本サービスでは、キャリアショップや家電量販店に対し、販売を委託する通信キャリアに代わり、業界知見や販売経験を有する当社のコンサルタントが、各店舗において抱えている運営課題や販売課題に対する解決策を提案し、あらゆる販売チャネルを総合的に支援することを行っております。従来のオフラインの販売支援イベントに加え、オンラインでのイベントに切り替えるなど、時代の変化に合わせた接客ニーズに対応するサービスを提供しております。

(2) オンライン接客／セールス

オンライン接客／セールスでは、当社の店舗運営における接客ノウハウを活かし、店舗運営の省人化・無人化を実現するためのデジタル・トランスフォーメーションを支援するサービスの提供を行っております。

具体的には、コロナ禍以降、感染対策として来店人数の制限があった店舗現場へのオンライン接客システムの提供やオンライン接客センターの運営を行っております。接客のオンライン化にとどまらず、接客時のデータ（会話内容や販売員の表情等）の収集・分析を行い「接客内容」を可視化することで、応対品質の差を“形式知”にし、スキルの平準化を支援するシステムの開発を行っております。

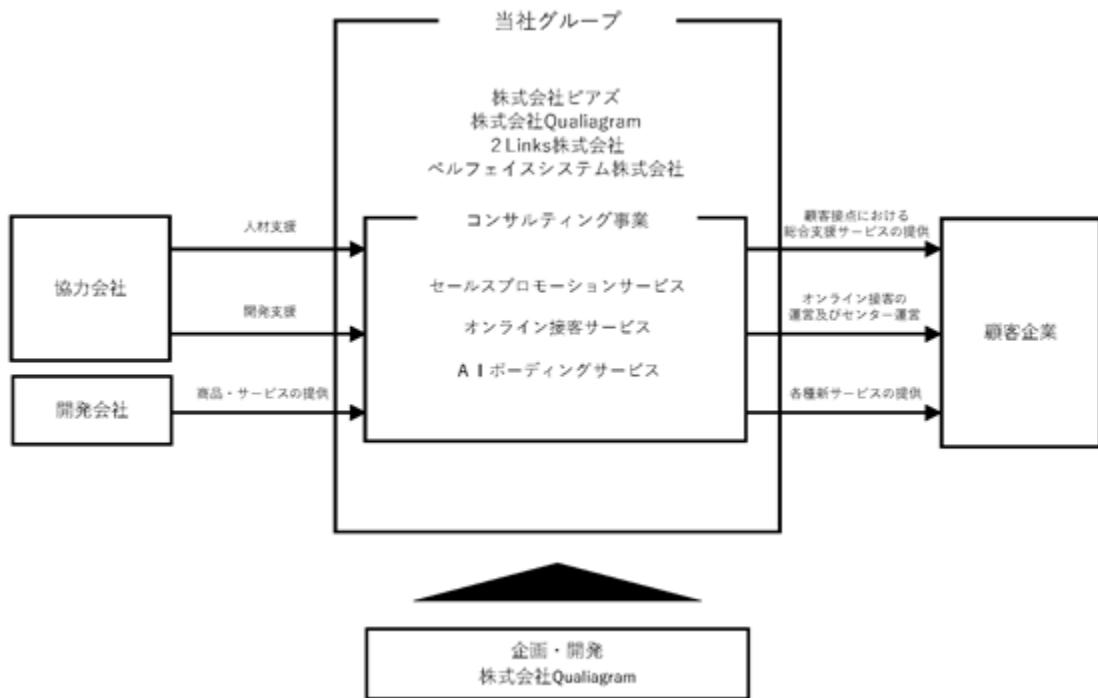
また、当社がこれまで展開してきた「インバウンド型（問い合わせ対応中心）」のスタイルに加え、「アウトバウンド型（発信型営業）」の仕組みを取り込むことで、非対面接客／セールスにおける幅広い顧客層への対応を可能にしております。

(3) AIボーディング

AIボーディングでは、移動体通信業界の販売現場で培った経験とノウハウにAI技術を融合し、販売領域における包括的な人材育成の支援サービスの提供を行っております。

具体的には、トレーニングやリスクリミングを通じて販売成績向上を目指したプログラムの開発と提供を推進しており、AIを活用した「mimik」などのソリューションを提供することで、新人の早期戦力化等を支援しています。このような取り組みを通じて、販売現場での成果の向上に寄与しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 2Links株式会社(注)2	東京都港区	5,000	貸事務所業、事務 代行業	100.0	役員の兼任 管理業務受託 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社Qualiagram	東京都港区	5,000	システム開発、コン サルティング事業	100.0	従業員を役員とし て派遣 管理業務受託 資金の貸付
(連結子会社) ベルフェイスシステム株 式会社(注)3	東京都港区	100	システム開発、コン サルティング事業	100.0	従業員を役員とし て派遣 管理業務受託

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 債務超過会社であり、2025年9月末時点で債務超過額は55,101千円であります。

3. 当連結会計年度において、ベルフェイスシステム株式会社の全株式を取得いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	413 (70)
報告セグメント計	413 (70)
その他	0 (0)
合計	413 (70)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及びパートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
413(70)	31.7	2.2	3,719

当社はコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しく、セグメント別の記載をしていないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
事業統括本部	391 (69)
コーポレート本部	22 (1)
合計	413 (70)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員及びパートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
43.0	50.0	81.0	83.0	77.9		

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「いつかの未来を、いつもの日々に～New Normal Acceleration」をパーカスに掲げ、コンシューマとの顧客接点を持つ企業に対し、実用性の高い技術を使い販売現場の生産性を高めるためのコンサルティングという観点で柔軟にサービスを展開しております。

世界では、ITを中心とした先端技術が次々に生み出される一方で、その多くは社会で有効に活用されておりません。また、社会の豊かさが進む一方で、その豊かさを享受できず取り残していく人たちがいます。当社グループは、事業を通じ「先端技術の社会実装」を行うことで社会の豊かさを実現したいと考えており、革新的な取り組みを模索し、積極的に様々な提案を行なっております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内において少子高齢化に伴い労働生産人口が減少し、働き方改革が叫ばれる一方で、IoT、AI、ロボティクスなどの技術進歩によって、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する動きが活発化しております。

また一方では、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、新しい生活様式が浸透し、今までになかった様々なニーズが生み出されております。当社グループとしては今後もこうした社会情勢や経済動向等の経営環境にも注意を配りながら、革新的なサービスを提案してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めるとともに経営の効率化を図っております。

目標とする経営指標として、成長率を示す売上高及びEBITDAを重要な経営指標として位置づけ、積極的かつ戦略的な投資ができる体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「いつかの未来を、いつもの日々に～New Normal Acceleration」をパーカスに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくことによって、着実に成長を続けてまいりました。当社グループは、現状に留まることなくパーカスの実現に向け、以下の課題に重点的に対処してまいります。

持続的な成長のための収益力強化及び継続的な事業投資

当社グループは、パーカスを実現するため、提供サービスの収益性を高めるために、継続的な事業投資が重要であると考えております。独自の提供価値や競争優位を確立することで収益力を強化し、得られた利益を積極的に再投資することで、持続的な成長を実現してまいります。

新規事業による収益源の多様化

当社グループは、将来の成長戦略に合わせて事業ポートフォリオを見直し、選択と集中を進め、中長期的な成長基盤を構築いたしました。また、事業譲受により新たな収益事業を獲得することでグループ全体の競争力を高め、持続的な成長に向けた基盤を一層強化しております。

今後は、新規事業領域への取組みをさらに強化し、収益源の多様化を図ってまいります。そのためにM&Aや資本・業務提携を積極的に活用し、新たな価値を提供する新規事業の開拓・推進を行ってまいります。

組織体制の強化

当社グループは、持続的な成長を実現するため、事業環境の変化に適切に対応できる組織体制の強化が急務となっております。今後も、経営基盤の安定化とグループの経営効率を高めるため、適宜組織体制を見直し、人材育成を中心とした組織強化を図ってまいります。また、M&Aや資本・業務提携等を視野に入れ、速やかにグループの連結体制を構築することで、グループ全体の競争力の向上を目指してまいります。

資本コストと株価を意識した経営及び投資家コミュニケーションの強化

当社グループは、資本コストと株価を意識した経営を重要な経営課題と位置付け、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。中長期の成長戦略、事業投資方針等を積極的に開示し、事業の実態・将来性が適切に株価へ反映されるよう、透明性の高い情報発信を推進してまいります。

また、個人投資家のみならず機関投資家との対話を強化し、適正な株価形成に資する建設的なコミュニケーションを図ってまいります。財務・非財務両面での開示拡充に加え、持続的な成長に応じた株主還元の最適化を検討することで、株主価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「いつかの未来を、いつもの日々に～New Normal Acceleration」をパーソスに掲げ、コンシューマとの顧客接点を持つ企業に対し、実用性の高い技術を実装するためのコンサルティングという観点で柔軟にサービスを展開しております。

世界では、ITを中心とした先端技術が次々に生み出される一方で、その多くは社会で有効に活用されておりません。また、社会の豊かさが進む一方で、その豊かさを享受できず取り残されていく人たちがいます。当社グループは、事業を通じ「先端技術の社会実装」を行うことで社会の豊かさを実現したいと考えており、革新的な取り組みを模索し、積極的に様々な提案を行なってまいります。

このような考えのもと、当社グループの事業を推進していくこと自体が、サステナビリティに貢献しうるものと認識しておりますが、現時点においては、サステナビリティに関する基本方針を定めておりません。当社グループが対処すべき重要課題を特定し、その基本方針を策定することにより企業の持続的な成長に資するよう、今後も継続的に検討してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要な取り組みは検討中であります。

また、当社グループは、持続的な成長や企業価値向上を実現していくうえで、人材は最も重要な経営資源であり、人材の採用及び育成が重要であると認識しております。人材の確保及び教育体制、各種制度の整備における目標及び実施について、今後、検討しながら具体的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における記載はいたしませんが、現状のリスク管理は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき管理体制を構築しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標の記載はいたしません。具体的な指標及び目標については、今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せて検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

通信業界への依存について

現在、当社グループの主要事業は、通信業界に特化しております。同業界は技術革新のスピードが速く、新たな技術やサービスの登場に伴う市場環境の変化が激しいことから、当社グループにおいてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。当社グループとしてはそのような変化に対応するべく、日々業界情報にアンテナを張り最新情報の収集を行っております。しかしながら、これらの変化への当社グループの対応が困難又は不十分となった場合には、当社グループが展開する事業に影響が生じ、当社グループの事業存続及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

取引依存度の高い取引先について

当社グループの主要な受託先は、NTTドコモグループ（株式会社NTTドコモ及びその企業集団に属する会社を指します。）であり、当社グループの売上高実績に対する依存度は2024年9月期45.6%、2025年9月期63.6%と高い割合になっております。今後とも当社グループは、取引先ニーズの先取り及び幅広い事業展開により同グループとの良好な関係を維持し、取引の維持・拡大に努める方針ですが、同グループとの永続的な取引が確約されているものではなく、万一、同グループとの間ににおいて、契約条件の重要な変更が生じたり取引高が大幅に減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが行う通信業界へのセールスプロモーションサービスでは、競合会社が多数存在しております。当社グループといたしましては、創業以来培ってきたノウハウを活かし、通信業界における市場環境の激しい変化に対応した事業推進を行っておりますが、他社に対する優位性が維持できなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社グループのコンサルティング事業においては、必要に応じて、協力会社等からサービス提供に必要な人員の確保を行っております。

現状では、人員の内製化および協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保つことに注力しておりますが、協力会社において適正人材が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、「労働者派遣法」に基づき派遣業務を行っており、当社グループが営む事業については労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。また、「電気通信事業法」及び「独占禁止法」といった規制の直接的な対象ではありませんが、当社グループの主要な販売先において大きな影響を及ぼすため、副次的に規制等に則した対応が求められます。

当社グループは、上記を含む各種法的規制などに関して、それらの法令等を遵守するよう、定期的な勉強会の開催等の方法により社員教育を行うとともに、「リスク・コンプライアンス管理規程」並びにコンプライアンスに対する方針を制定することにより法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後、これらの法令等の改正や当社グループの行う事業そのものが規制の対象となった場合等には、当社グループの事業展開に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩リスクについて

当社グループは、顧客及び派遣スタッフ等の個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当いたします。当社グループは、個人情報の適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、IS027001の認証を受けており、個人情報の適切な取扱いに努めています。

しかしながら、万一、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの社会的信用が毀損され企業イメージの低下を招くなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求等、不測の損害が生じる可能性もあります。

風評リスク

当社グループの顧客において、当社グループの提供するサービスに対して期待以上の成果が得られないと判断された場合、又は当社グループに対して何らかの否定的な風評が広まった場合等には、その内容の真偽に関わらず、当社グループの評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。また、当社グループは、コンプライアンスを重視した営業活動を徹底するため、インターネット掲示板等への書き込み等による否定的な風評に対しても、定期的にモニタリングを実施し、リスク・コンプライアンス委員会において、必要な対応を協議することとしております。そうした対応にもかかわらず、否定的な風評が広まった場合には、顧客や取引先からの信用を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループでは「いつかの未来を、いつもの日々に～New Normal Acceleration」をパーザスに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくため、また、特定の業界、受託先への依存体制から脱却するために、積極的に新規事業に取り組んでいます。そのため、今後も新規事業に取り組んでいく中で、事業投資が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸長しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資について

当社グループは、環境変化に対応するために、同業または関連する事業分野の企業または事業の買収や投資を積極的に検討・実行しております。企業買収や事業投資の際には、事前のデューデリジェンス等により経営状況や市場動向を調査した上で慎重に進めるとともに、当社グループに合流した後においても、既存の子会社と同様にグループ間の情報共有や既存営業網の共有等を通じて業績を向上させていくよう努めています。しかしながら、社内外の要因により必ずしも見込みどおりに進むとは限らず、買収資産の毀損や収益性の低下によって、のれんや固定資産の減損、関係会社株式評価損等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスクについて

代表者への依存について

当社グループの代表取締役社長である桑野隆司は当社グループの創業者であり、創業以来、代表取締役社長を務めております。同氏は通信業界における豊富な経験や人脈、知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員への情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、現状では、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは創業以来、比較的少数の役職員数で事業を遂行してきたことから、各業務分野、及び内部管理において少数の人材に依存しております。当社グループでは、特定の人材に過度に依存しないよう、組織体制を整備・強化するとともに、優秀な人材の確保・育成により経営体制を整備し、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制の整備・強化を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保が思うように進まない場合、又は人材の社外流出等、何らかの事由によりこれらの施策が計画通り進行しなかった場合には、当社グループの今後の事業展開及び業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

株式価値の希薄化について

当社グループは役員、従業員及び社外協力者に対し、当社グループの業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しております。当社グループは今後、新株予約権付与のほか、新株、新株予約権付社債等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社グループの1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社グループ株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日の前月末（2025年11月30日）現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は1,348,200株であり、発行済株式総数10,025,600株の13.4%に相当しております。

配当政策について

当社グループは、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業の効率化と事業拡大のための積極的投資と共に、配当による株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当による株主への利益還元を行っていく方針であります。

この方針に従い、安定的かつ持続的な配当をするため、事業投資と株主還元のバランスを総合的に考慮し、配当性向は短期的（2025年9月期～2026年9月期までを目途）には30%、中長期的にはそれ以上とする目標を基本方針といたします。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は4,456百万円、負債の部は1,697百万円、純資産の部は2,759百万円であり、自己資本比率は61.9%となりました。

a . 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は2,821百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円減少いたしました。これは、主に売掛金が230百万円増加したものの、現金及び預金が195百万円、その他資産の減少がそれを上回ったことによるものであります。

b . 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は1,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円増加いたしました。これは、主に建物が69百万円、顧客関連資産が42百万円、繰延税金資産が39百万円減少したものの、のれんが172百万円増加したことによるものであります。

c . 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ423百万円増加いたしました。これは、主に契約負債が167百万円、買掛金が145百万円、1年内返済予定の長期借入金が67百万円増加したことによるものであります。

d . 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は415百万円となり、前連結会計年度末に比べ366百万円減少いたしました。これは、主に長期借入金が367百万円減少したことによるものであります。

e . 純資産

当連結会計年度末における純資産は2,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ114百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が279百万円増加した一方、自己株式が400百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や雇用環境の持ち直しを背景に緩やかな回復基調が続いたものの、為替変動やエネルギー価格の高止まり、海外における金融政策・地政学リスク等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような環境下において、当社グループは「いつかの未来を、いつもの日々に～New Normal Acceleration」をパーソナスに掲げ、既存事業の基盤強化とともに、新たな事業領域への投資を通じて持続的な成長に向けた事業ポートフォリオの最適化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、祖業であるセールスプロモーション事業において、コンサルティングを中心とした粗利の高い案件の受注に注力するとともに、昨年事業譲受したSES（システムエンジニアリングサービス）事業における人材を活用し開発体制の内製化をしたこと、売上高は前年同期比で減少したものの、外注費の抑制等によるコスト構造の見直しを実施し、営業利益は前年同期比で増加いたしました。第4四半期には、内製化した開発人材を中心に新プロダクトの開発が進んでおり、来期以降の成長に向けた準備を開始いたしました。また、昨年より推し進めてまいりました事業ポートフォリオ見直しの一環として不採算事業であったりモートワークボックス事業を売却したこと、事業売却益を計上し当期純利益は業績予想を上回ることとなりました。

さらに、当社グループは2025年8月にはオンライン接客サービス事業のサービス強化を目的に、金融業界でシェアの高い電話面談システムである「bellFace」事業を取得いたしました。これにより、銀行・証券業界を中心とした新たな顧客基盤の獲得をし、オンライン接客サービス事業の更なる拡大を目指します。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,103百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益559百万円（前年同期比16.4%増）、経常利益497百万円（前年同期比9.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は432百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ195百万円減少し、1,763百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は703百万円（前連結会計年度は472百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上525百万円、仕入債務の増加145百万円等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は51百万円（前連結会計年度は115百万円の支出）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入289百万円等の増加要因はあったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出324百万円があったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は847百万円（前連結会計年度は670百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出400百万円、長期借入金の返済による支出299百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b . 受注実績

当社グループで行う事業は、概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	6,103,869	1.7
合計(千円)	6,103,869	1.7

(注) 1 . 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社N T T ドコモ	2,834,115	45.6	3,884,441	63.6

2 . 相手先別の売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。短期運転資金については、自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を検討した上で調達しております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,763百万円となっております。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、システム強化、新規事業開発等の将来の事業展開の財源のための投資に資源を優先的に充当いたします。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長率を示す売上高及びEBITDAを重要な経営指標として位置づけております。当連結会計年度においては、売上高6,103百万円、EBITDA767百万円となりました。引き続き、収益の拡大及び業務の効率化等に取り組み、収益性の向上に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(株式譲渡契約)

当社は、2025年8月12日開催の取締役会において、ベルフェイスシステム株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付でベルフェイス株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2025年8月12日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は32,025千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は74,494千円であります。その主なものは自社利用ソフトウェアの取得(55,082千円)と事業用車両の取得(11,127千円)に伴う支出によるものであります。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	のれん (千円)	顧客関連 資産 (千円)		
本社 (東京都港区)	事務所設備 ソフトウェア等	66,053	7,421	6,865	13,800	30,636	354,531	224,666	703,975	413

(注) 1. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は82,591千円であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
2Links株式会社	本社 (東京都港区)	-	-	-	-	-	-	-	0
株式会社 Qualiagram	本社 (東京都港区)	ソフトウェア	-	-	56,371	-	-	56,371	0
ベルフェイスシステム株式会社	本社 (東京都港区)	ソフトウェア	-	-	0	-	0	0	0

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,488,000
計	31,488,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,025,600	10,025,600	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社における標準と なる株式であります。な お単元株式数は100株で あります。
計	10,025,600	10,025,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により發行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の(ストック・オプション等関係)に記載しております。」

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年8月31日 (注)1	54,600	2,319,900	33,639	471,852	33,639	436,852
2021年10月14日 (注)2	2,319,900	4,639,800		471,852		436,852
2022年6月30日 (注)1	39,900	4,679,700	1,675	473,528	1,675	438,528
2022年6月30日 (注)1	51,600	4,731,300	4,308	477,836	4,308	442,836
2022年6月30日 (注)1	8,400	4,739,700	2,774	480,617	2,774	445,610
2022年6月30日 (注)1	10,000	4,749,700	2,125	482,735	2,125	447,735
2022年8月22日 (注)3		4,749,700	382,735	100,000		447,735
2023年4月30日 (注)1	63,000	4,812,700	5,313	105,313	5,313	453,048
2023年6月30日 (注)1	11,000	4,823,700	4,588	109,901	4,588	457,636
2023年7月21日 (注)2	4,823,700	9,647,400		109,901		457,636
2023年7月31日 (注)1	228,600	9,876,000	35,968	145,869	35,968	493,605
2023年8月31日 (注)1	94,000	9,970,000	16,974	162,843	16,974	510,579
2023年9月29日 (注)4		9,970,000	95,869	66,974		510,578
2023年9月30日 (注)1	4,000	9,974,000	775	67,749	775	511,354
2024年3月31日 (注)1	32,400	10,006,400	6,694	74,443	6,694	518,048
2024年8月31日 (注)1	5,200	10,011,600	1,149	75,592	1,149	519,198
2024年11月21日 (注)1	1,000	10,012,600	194	75,786	194	519,392
2025年3月5日 (注)1	1,000	10,013,600	194	75,980	194	519,586
2025年9月12日 (注)1	12,000	10,025,600	2,653	78,633	2,653	522,239

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

3 2022年7月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2022年8月22日付で減資の効力が発生し、資本金の額を382,735千円減少させて、全額をその他資本剰余金に振り替えております。

4 2023年9月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2023年9月29日付で減資の効力が発生し、資本金の額を95,869千円減少させて、全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	18	16	35	3,928	4,022	-
所有株式数(単元)	-	116	3,889	41,220	386	157	54,437	100,205	5,100
所有株式数の割合(%)	-	0.1	3.9	41.1	0.4	0.2	54.3	100.0	-

(注)自己株式1,002,957株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社3 - S H I N E	東京都品川区北品川一丁目6番16-40号	4,100	45.44
桑野 隆司	東京都品川区	240	2.66
吉井 雅己	東京都世田谷区	236	2.62
植村 亮仁	東京都港区	160	1.77
楽天証券株式会社	東京都港区	149	1.66
立石 公彦	愛知県名古屋市東区	140	1.56
各務 正人	東京都港区	133	1.48
下澤 晃紀	東京都調布市	129	1.43
細木 祐孝	東京都江東区	126	1.40
若松 正樹	愛知県名古屋市天白区	111	1.23
計	-	5,524	61.25

(注)当社は自己株式1,002,957株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,002,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,017,600	90,176	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	10,025,600	-	-
総株主の議決権	-	90,176	-

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピアズ	東京都港区港南二丁目16番4号	1,002,900	-	1,002,900	10.00
計	-	1,002,900	-	1,002,900	10.00

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式57株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月10日)での決議状況 (取得期間 2024年10月15日~2025年4月14日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	229,600	194,768,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.2	2.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.2	2.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年12月18日)での決議状況 (取得期間 2024年10月15日~2025年4月14日)	590,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	570,500	400,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,500	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	31,339
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,002,957	-	1,002,957	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけ、事業の効率化と事業拡大のための積極的投資による企業成長と共に、配当による株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当による株主への利益還元を行っていく方針であります。

この方針に従い、安定的かつ持続的な配当をするため、事業投資と株主還元のバランスを総合的に考慮し、配当性向は短期的（2025年9月期～2026年9月期までを目途）には30%、中長期的にはそれ以上とする目標を基本方針いたします。

当期の期末配当金につきましては、上記方針に加え、設立20周年の記念として株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、期末配当において1株あたり2円50銭の記念配当を実施させていただきました。これにより、2025年9月期の期末配当金は、配当性向28%（前期26%、記念配当除く）とし、1株あたり13円50銭の普通配当に記念配当2円50銭を加え、1株あたり16円といたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年12月25日 定時株主総会決議	144,362	16.00

なお、当社グループは中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剩余金の配当は年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後は収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大限に高めるために、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対し経営の透明性を高め、経営目標を達成するための意思決定の迅速化を図ることは、経営上非常に重視すべきことであると認識しております。企業経営にあたり、企業倫理の確立、チェック機能の強化、コンプライアンス体制の充実、及びリスク管理の徹底を図り、継続的により一層の充実を目指し取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a . 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会に加えて、事業戦略会議において経営上の重要案件及び経営戦略等の審議・検討を実施しております。

・取締役会

当社の取締役会は、本書提出日（2025年12月25日）現在、代表取締役社長桑野隆司が議長を務めており、取締役栗田智代、取締役吉井雅己、取締役児玉英司の取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催して経営に関する重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

・監査役会

当社の監査役会は、本書提出日（2025年12月25日）現在、常勤監査役植村亮仁が議長を務めており、監査役村上亮、監査役善利友一の監査役3名（全員が社外監査役）で構成され、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会等に出席するとともに、重要書類の閲覧や、代表取締役社長との定期的会合、並びに社内各部門の監査を通じて業務及び財産の状況の調査などを行っております。また、3名の社外監査役により経営監視機能の客觀性及び中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

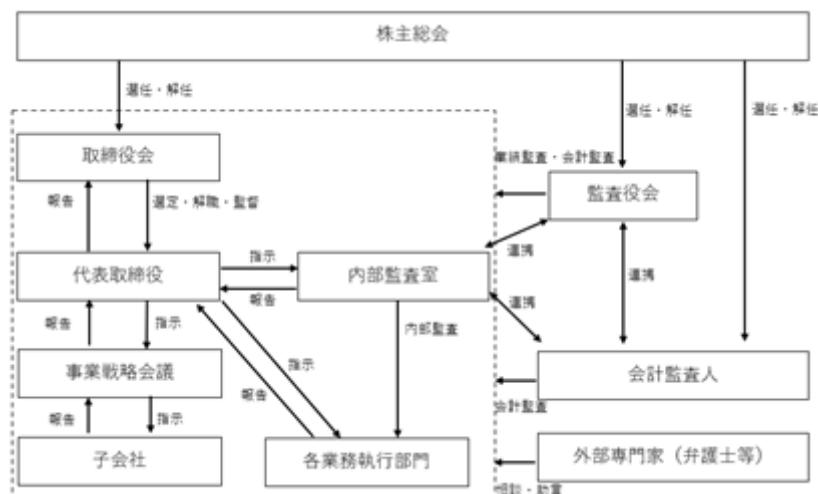
・内部監査室

内部監査については、内部監査室（1名）が、当社の経営活動全般における業務執行が、法規並びに社内ルールに基づいて適切に運用されているかなどの監査を定期的に行うことで、内部統制機能の向上を図っております。

・事業戦略会議

当社の事業戦略会議は、当社取締役、当社管理部門長、当社事業部長及び当社グループ会社の代表取締役社長で構成されており、原則として月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

b . 当社の機関及び内部統制の関係は次のとおりであります。



c . 内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部監査室及び監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制を整備しております。特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定した上で、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、規範の周知・徹底、内部通報制度の整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。また、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制については、内部監査室において、財務報告にかかる内部統制システムの整備・運用状況の検証及び内部監査を行うとともに、取締役会及び監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会及び監査役会が継続的にこれを監視、評価、改善できる体制を整備しております。

d . リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、代表取締役社長をリスク・コンプライアンス管理最高責任者として、リスク及びコンプライアンス管理体制の構築及び運用、改善を行っております。また、各部門長をリスク・コンプライアンス管理責任者として、当該部門のリスクの評価及び見直しを行っております。また、内部監査室が、各部門のリスク管理状況の監査を行っております。

e . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の管理は、毎月、事業戦略会議にて職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行っております。

役員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、職務執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）及び社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

剰余金の配当等の機関決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	桑野 隆司	1976年7月7日生	2001年4月 有限会社ピークー入社 2005年1月 有限会社ピアズ(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 2012年1月 株式会社プロパゲーション設立 代表取締役社長就任 2013年7月 株式会社T A G設立 代表取締役社長就任 2014年4月 HelloHello Business Inc. 取締役就任 2016年7月 株式会社3 - S H I N E 設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	4,340,000 (注) 6
取締役	栗田 智代 (現姓 : 大澤)	1981年7月1日生	2005年4月 株式会社大垣共立銀行入行 2009年1月 当社入社 2020年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	110,800
取締役	吉井 雅己	1977年1月6日生	1998年8月 株式会社コスモテレコム入社 2008年11月 当社入社 2012年9月 当社常務取締役就任 2017年8月 当社専務取締役就任 2017年12月 当社経営企画部部長 2020年11月 株式会社Qualiagram 代表取締役社長就任(現任) 2024年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	236,000
取締役	児玉 英司	1985年3月8日生	2007年4月 株式会社SBI証券入社 2020年1月 株式会社ボールキャピタル設立 代表取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社FUNDBOOK入社 2020年12月 株式会社StockTech 社外取締役監査等委員就任(現任) 2023年1月 株式会社補助金ポータル 社外取締役就任(現任) 2024年9月 健康サロン株式会社 監査役就任(現任) 2024年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	80,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	植村 亮仁	1980年3月31日生	2007年12月 あずさ監査法人 名古屋事務所入所（現 有限責任 あずさ監査法人） 2013年7月 植村亮仁公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2014年2月 当社常勤監査役就任 2015年6月 株式会社ヨシックスホールディングス 社外取締役就任(現任) 2019年4月 株式会社ビジョナリー 社外監査役(非常勤)就任（現任） 2020年12月 当社社外監査役(常勤)就任(現任) 2021年6月 ユケン工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2021年12月 HSホールディングス株式会社 監査役就任(現任) 2023年1月 株式会社ステイゴールド 社外監査役(非常勤)就任（現任） 2023年1月 株式会社ネクストワン 社外監査役(非常勤)就任（現任）	(注)4	160,000
監査役	村上 亮	1975年9月25日生	2000年4月 株式会社日本旅行入社 2002年1月 株式会社マイナビ入社 2008年10月 KLab株式会社入社 2011年11月 KCJ GROUP株式会社入社 2014年11月 村上H R 研究所設立 所長就任 2015年6月 株式会社kokonotsu設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 株式会社SAKURUG 社外取締役就任(現任) 2020年12月 当社社外監査役就任(現任) 2023年9月 一般社団法人日本人材サポート協会 代表理事（現任） 2024年9月 株式会社Latte設立 代表取締役就任（現任）	(注)5	-
監査役	善利 友一	1985年9月21日生	2012年12月 弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所入所 2019年12月 シェアリングテクノロジー株式会社 社外取締役監査等委員就任（現任） 2020年8月 善利法律事務所設立 代表弁護士就任 2022年8月 弁護士法人Zenos設立 代表弁護士就任（現任） 2024年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					4,926,800

- (注) 1. 取締役児玉英司は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役植村亮仁、村上亮、善利友一は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 2025年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年12月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年12月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長桑野隆司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社3-SHINEが所有する株式数を含んであります。
7. 所有株式数の欄は、2025年9月30日現在で表示しております。なお、当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また2023年7月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

社外役員の状況

当社の取締役 4 名のうち、 1 名は社外取締役であります。また、監査役 3 名全員が社外監査役であります。

当社は、経営監視機能の客觀性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客觀的、中立的な觀点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役児玉英司は、企業経営全般に関する豊富な経験を有していることから、その幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役植村亮仁は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識・経験を有していること、また、上場会社の独立役員としての知見を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。なお、同氏は当社の普通株式160,000株、当社の新株予約権250個(40,000株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役村上亮は、人事・労務分野等を中心とする企業経営を担った豊富な経験と、経営戦略に関する深い見解を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。なお、同氏は当社の新株予約権100個(20,000株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役善利友一は、弁護士として企業法務・コンプライアンス及びガバナンス強化において豊富な知識・経験を有していることから、その幅広い見識を当社の監査体制に反映できるものと考えております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席するほか各種会議に出席し中立的・専門的な觀点から意見を述べております。また、社外監査役は監査役会における監査役間での情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、本書提出日（2025年12月25日）現在、監査役3名（全員が社外監査役）により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。また、社外監査役の植村亮仁は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性についてであります。また、各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、経営の適法性・妥当性について確認するとともに、年間の監査計画に基づいた業務監査等を通じて取締役の職務執行についての監査を行っております。

常勤監査役の活動として、会計監査人と定期的に会合を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行うことで連携を図っております。また、常勤監査役が、内部監査担当者の内部監査に同行もしくは報告を受け、内部監査の状況、内部統制の評価結果を共有することで内部監査室との連携を図っております。

なお、当連結会計年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植村 亮仁	12	12
村上 亮	12	12
善利 友一	9(就任後の開催回数)	9

内部監査の状況

当社では、内部監査室（1名）が内部監査を実施しております。内部監査では「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているかを確認しております。

また、内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

さらに、内部監査の実効性を確保するため、その結果については取締役会へ直接報告する仕組みとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ゼロス有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 慎一郎氏

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 泰一郎氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、選定を行っております。

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を考慮し、総合的に判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第24期（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 連結・個別） ゼロス有限責任監査法人
第25期（自 2025年10月 1日 至 2026年 9月30日 連結・個別） 應和監査法人

なお、臨時報告書（2025年11月13日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ゼロス有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年12月25日（第24期定期株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年12月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるゼロス有限責任監査法人は、上場会社等監査人名簿の登録の拒否の通知を受け、当社はその旨の通知を受けました。これにより、同監査法人による当社の監査業務の継続が不可能となつたため、2025年9月期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりました。

これにより、当社の事業規模に見合った監査費用と監査対応の相当性等について他の監査法人と比較検討をした結果、應和監査法人が候補者として適任であると判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	13,875	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,875	-	17,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

a. 基本方針

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の方針について決定しております。当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、その他会社の業績等を考慮し、社外取締役及び社外監査役を含む3名で構成する任意の報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の協議のうえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、年度ごとに具体的な金額を決定するものとしております。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとしております。当社の各取締役に対する付与数については、業績並びに当該取締役の評価等に鑑み、取締役会が決定するものとしております。

d. 金銭報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、取締役会が決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	55,500	55,500	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	0	-	-	0
社外役員	14,100	14,100	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の定期株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の定期株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（全員が社外監査役）です。
3. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち重要なものの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであり、純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携及び取引の維持・強化等を目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等の事業活動を行う上で必要があると判断される場合に限り、株式を保有します。但し保有の意義が希薄と判断される保有株式については、順次売却し、縮減して行くことを基本方針とします。取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やコストが資本コストに見合っているかを検証し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	12	338,911
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40,000	資本業務提携及び新たな事業機会 の創出
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	3	18,663
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、ゼロス有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,958,512	1,763,206
売掛金	691,584	922,290
契約資産	4,208	5,433
仕掛品	-	400
その他	240,671	142,106
貸倒引当金	12,000	12,000
流動資産合計	2,882,976	2,821,437
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	135,548	66,053
車両運搬具(純額)	-	7,421
工具、器具及び備品(純額)	9,814	6,865
リース資産(純額)	10,258	13,800
有形固定資産合計	155,621	94,141
無形固定資産		
ソフトウエア	69,791	87,007
のれん	496,394	668,601
顧客関連資産	267,041	224,666
その他	23,640	0
無形固定資産合計	856,867	980,275
投資その他の資産		
投資有価証券	375,487	338,911
長期貸付金	156,066	139,551
繰延税金資産	110,672	70,840
敷金	62,920	48,021
保険積立金	33,781	48,484
その他	18,897	54,807
貸倒引当金	139,368	140,178
投資その他の資産合計	618,457	560,437
固定資産合計	1,630,946	1,634,854
資産合計	4,513,922	4,456,291

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,901	332,103
1年内返済予定の長期借入金	299,616	367,216
未払金	132,496	63,165
未払費用	173,442	167,693
預り金	8,326	9,806
リース債務	2,967	3,501
未払法人税等	21,374	21,276
契約負債	-	167,682
賞与引当金	2,510	-
その他	30,994	149,188
流動負債合計	858,630	1,281,634
固定負債		
長期借入金	767,168	399,952
リース債務	10,228	12,276
その他	4,746	3,421
固定負債合計	782,142	415,650
負債合計	1,640,773	1,697,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,592	78,633
資本剰余金	993,804	996,845
利益剰余金	1,981,621	2,261,475
自己株式	179,078	579,110
株主資本合計	2,871,939	2,757,845
新株予約権	1,209	1,162
純資産合計	2,873,149	2,759,007
負債純資産合計	4,513,922	4,456,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	6,208,984	6,103,869
売上原価	4,566,990	4,364,674
売上総利益	1,641,993	1,739,194
販売費及び一般管理費	7 1,161,523	7 1,180,108
営業利益	480,469	559,086
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,791	5,740
投資有価証券売却益	26,544	-
保険返戻金	-	4,323
その他	624	3,183
営業外収益合計	29,960	13,246
営業外費用		
支払利息	18,548	14,982
為替差損	65	-
投資有価証券売却損	-	9,985
投資事業組合運用損	6,845	13,124
投資有価証券評価損	29,951	34,802
訴訟関連費用	2,425	-
その他	13	1,990
営業外費用合計	57,848	74,886
経常利益	452,581	497,445
特別利益		
固定資産売却益	1,024	-
関係会社株式売却益	1 236,963	-
事業譲渡益	-	2 44,146
その他	-	43
特別利益合計	237,987	44,190
特別損失		
固定資産除却損	681	95
減損損失	3 33,543	3 16,439
商品評価損	4 40,469	-
リース解約損	750	-
事務所移転費用	6 11,180	-
事業整理損	5 10,949	-
特別損失合計	97,576	16,534
税金等調整前当期純利益	592,992	525,101
法人税、住民税及び事業税	44,631	22,898
法人税等調整額	36,814	69,848
法人税等合計	7,817	92,746
当期純利益	585,175	432,354
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	585,175	432,354

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	585,175	432,354
包括利益	585,175	432,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	585,175	432,354
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	67,749	989,960	1,476,023	179,078	2,354,653
当期変動額					
新株の発行	7,843	7,843			15,687
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,000			4,000
剰余金の配当			79,576		79,576
親会社株主に帰属する当期純利益			585,175		585,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,843	3,843	505,598	-	517,286
当期末残高	75,592	993,804	1,981,621	179,078	2,871,939

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	584	2,355,238
当期変動額		
新株の発行		15,687
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,000
剰余金の配当		79,576
親会社株主に帰属する当期純利益		585,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	625	625
当期変動額合計	625	517,911
当期末残高	1,209	2,873,149

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,592	993,804	1,981,621	179,078	2,871,939
当期変動額					
新株の発行	3,041	3,041			6,082
剰余金の配当			152,500		152,500
自己株式の取得				400,031	400,031
親会社株主に帰属する当期純利益			432,354		432,354
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	3,041	3,041	279,854	400,031	114,095
当期末残高	78,633	996,845	2,261,475	579,110	2,757,845

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,209	2,873,149
当期変動額		
新株の発行		6,082
剰余金の配当		152,500
自己株式の取得		400,031
親会社株主に帰属する当期純利益		432,354
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	47	47
当期変動額合計	47	114,142
当期末残高	1,162	2,759,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	592,992	525,101
減価償却費	69,385	88,931
のれん償却額	63,108	122,677
事業譲渡損益（　は益）	-	44,146
減損損失	33,597	16,439
移転費用	11,180	-
事業整理損	10,949	-
貸倒引当金の増減額（　は減少）	-	810
商品評価損	40,469	-
賞与引当金の増減額（　は減少）	7,490	2,510
受取利息及び受取配当金	2,791	5,740
支払利息	18,548	14,982
為替差損益（　は益）	65	-
固定資産除却損	627	95
固定資産売却損益（　は益）	1,024	-
リース解約益	750	-
関係会社株式売却損益（　は益）	236,963	-
投資事業組合運用損益（　は益）	6,845	13,124
投資有価証券評価損益（　は益）	29,951	34,802
投資有価証券売却損益（　は益）	26,544	9,985
売上債権の増減額（　は増加）	158,707	230,706
契約資産の増減額（　は増加）	820	1,225
棚卸資産の増減額（　は増加）	64,836	582
未収入金の増減額（　は増加）	1,689	7,896
前払費用の増減額（　は増加）	9,616	252
仕入債務の増減額（　は減少）	10,612	145,201
未払金の増減額（　は減少）	79,974	76,419
未払費用の増減額（　は減少）	2,104	5,749
未払消費税等の増減額（　は減少）	35,768	134,282
未収消費税等の増減額（　は増加）	26,258	27,704
前受金の増減額（　は減少）	11,882	2,200
前渡金の増減額（　は増加）	23,862	-
前受収益の増減額（　は減少）	2,666	997
契約負債の増減額（　は減少）	-	34,225
長期前受収益の増減額（　は減少）	11,540	-
その他の資産の増減額（　は増加）	26,356	9,090
その他の負債の増減額（　は減少）	43,489	1,480
小計	489,305	735,723
利息及び配当金の受取額	2,791	5,740
利息の支払額	16,086	14,982
法人税等の支払額	3,220	22,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	472,791	703,484

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500,008	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4 324,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 303,762	-
投資有価証券の取得による支出	199,785	40,000
投資有価証券の売却による収入	27,329	5,000
投資事業組合からの分配による収入	-	13,662
有形固定資産の取得による支出	83,538	13,212
有形固定資産の売却による収入	1,138	-
無形固定資産の取得による支出	2 620,035	25,678
敷金の差入による支出	77,291	3,254
敷金の回収による収入	36,543	12,215
貸付けによる支出	13,422	14,680
貸付金の回収による収入	12,409	289,746
保険積立金の積立による支出	2,566	51,547
事業譲渡による収入	-	101,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,448	51,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	-
長期借入金の返済による支出	1,310,748	299,616
配当金の支払額	77,181	151,597
株式の発行による収入	15,673	6,078
自己株式の取得による支出	-	400,031
新株予約権の発行による収入	640	-
リース債務の返済による支出	100,423	3,198
その他	1,237	661
財務活動によるキャッシュ・フロー	670,802	847,703
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	313,459	195,306
現金及び現金同等物の期首残高	2,271,972	1,958,512
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,958,512	1 1,763,206

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 2Links株式会社

株式会社Qualiagram

ベルフェイスシステム株式会社

当連結会計年度において、ベルフェイス株式会社が新設したベルフェイスシステム株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社としたことにより、連結の範囲に含めております。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両 6年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年～10年)を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(5) 顧客関連資産の償却方法及び償却期間

顧客関連資産の償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間(5年～16年)にわたり均等償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コンサルティング事業を主な事業としており、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。人材派遣業においては役務提供完了後の稼働実績の承認をもって収益を認識しております。また、子会社が営む、RemoteworkBoxのサービスや、各サービスの利用料に関しては、固定の利用料を契約期間や利用した従量に対応させ収益認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
建物（純額）	135,548千円
工具、器具及び備品（純額）	9,814千円
リース資産（純額）	10,258千円
ソフトウェア	69,791千円

(注) 上記のうち、主に建物（純額）には、株式会社ピアズの本社移転に伴う設備(61,019千円)、2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備(46,512千円)、工具、器具及び備品には株式会社ピアズのサーバー等(9,813千円)、リース資産（純額）には株式会社ピアズのセキュリティ機器等(10,258千円)、ソフトウェアには株式会社Qualiagramのオンライン接客システム等(49,042千円)が含まれております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として会社、事業等を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備については、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を合理的に見積もり慎重に検討しております。結果、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を行い、減損損失16,652千円を特別損失に計上いたしました。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

(2)のれんの評価及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	496,394千円
顧客関連資産	267,041千円

(注)のれん及び顧客関連資産は、株式会社ピアズに関するものであります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、事業計画等により算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。

これらは、事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況や営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス等を検討し、減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(3)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	110,672千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、将来の事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(1)固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
建物（純額）	66,053千円
車両運搬具（純額）	7,421千円
工具、器具及び備品（純額）	6,865千円
リース資産（純額）	13,800千円
ソフトウエア	87,007千円

(注)上記のうち、主に建物（純額）には、株式会社ピアズの本社移転に伴う設備(66,053千円)、工具、器具及び備品には株式会社ピアズのサーバー等(3,048千円)、リース資産（純額）には株式会社ピアズのセキュリティ機器等(12,534千円)、ソフトウエアには株式会社ピアズのオンライン接客システム等(30,457千円)、株式会社QualiagramのトレーニングAIプラットフォーム(56,371千円)が含まれております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として会社、事業等を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。結果、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を行い、減損損失16,439千円を特別損失に計上いたしました。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

(2)のれんの評価及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	668,601千円
顧客関連資産	224,666千円

(注)のれん及び顧客関連資産は、株式会社ピアズに関するものであります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、事業計画等により算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。

これらは、事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況や営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス等を検討し、減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(3)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	70,840千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、将来の事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	50,918千円	36,894千円

(連結損益計算書関係)

1 関係会社株式売却益の計上

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社は2024年9月30日付で、保有する株式会社マックスプロデュースの株式を売却し、連結の範囲から除外しております。それに伴い、当連結会計年度において関係会社株式売却益236,963千円を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

2 事業譲渡益の計上

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社連結子会社である2Links株式会社は、2025年3月31日付で同社が運営する個室ワークスペース「RemoteworkBOX」事業をワイムシェアリング株式会社へ譲渡しました。これに伴い、当該事業譲渡により発生した譲渡益44,146千円を特別利益として計上しております。

3 減損損失の計上

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社は本社の移転計画に伴い、使用する見込みがなくなった一部の資産について、将来の経済的便益が著しく低下したと判断し、減損損失16,891千円を特別損失として計上いたしました。

また、当社連結子会社が保有する一部の「RemoteworkBOX」(リモートワークボックス)において、事業の収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,652千円として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社は事務所の移転に伴い、使用する見込みがなくなった一部の資産について、将来の経済的便益が著しく低下したと判断し、減損損失16,439千円を特別損失として計上しております。

4 商品評価損の計上

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社が運営するイーフロンティア事業において、市場環境の変化や需要の低迷により売却見込みがない在庫商品の帳簿価額の全額を減額したことにより、商品評価損40,469千円として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

5 事業整理損の計上

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社が運営するNeoRad事業の不採算による事業撤退の決定に伴い、ソフトウェア及びのれん未償却部分の償却処理を、事業整理損10,949千円として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

6 事務所移転費用の計上

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

2024年 4月の本社移転に伴い、当社及び当社連結子会社が賃借していたオフィスビルの原状回復費用について、事務所移転費用11,180千円として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

7 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	92,896千円	74,508千円
給料及び手当	439,767	342,031
賞与	14,767	4,062
賞与引当金繰入額	2,214	-
減価償却費	31,901	59,942
地代家賃	90,119	84,029
支払報酬	90,477	166,264
のれん償却額	63,108	122,677
貸倒引当金繰入額	-	810

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,974,000	37,600	-	10,011,600
合計	9,974,000	37,600	-	10,011,600

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 37,600株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
自己株式				
普通株式	432,420	-	-	432,420
合計	432,420	-	-	432,420

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	46
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	400
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	108
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	400
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	240
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	1,209

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	79,576	利益剰余金	8.34	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月27日 定時株主総会	普通株式	152,500	利益剰余金	15.92	2024年9月30日	2024年12月30日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,011,600	14,000	-	10,025,600
合計	10,011,600	14,000	-	10,025,600

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 14,000株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
自己株式				
普通株式	432,420	570,537	-	1,002,957
合計	432,420	570,537	-	1,002,957

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年10月10日及び12月18日開催の取締役会決議による自己株式の取得 570,500株

単元未満株式の買取りによる増加 37株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	24
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	400
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	95
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	400
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	240
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-		-	-	-	1,162

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月27日 定時株主総会	普通株式	152,500	利益剰余金	15.92	2024年9月30日	2024年12月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	144,362	利益剰余金	16.00	2025年9月30日	2025年12月26日

(注) 2025年12月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円50銭(創業20周年記念配当)を含んでおります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数 1,348,200株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,958,512千円	1,763,206千円
現金及び現金同等物	1,958,512	1,763,206

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(事業の譲受け)

株式会社ワイヤードパッケージのIT人材派遣・SES事業及びIT人材育成のためのワークスクール事業の譲受

のれん	427,500千円
顧客関連資産	175,000
固定負債	52,500
事業譲受の対価	550,000
現金及び現金同等物	-
差引 : 事業譲受による支出	550,000

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の売却により、株式会社マックスプロデュースが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	288,717千円
固定資産	54,852
のれん	52,669
流動負債	178,959
固定負債	54,242
関係会社株式売却益	236,963
株式の売却価格	400,000
現金及び現金同等物	96,237
差引 : 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	303,762

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

4 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式の取得によりベルフェイスシステム株式会社が連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

当連結会計年度末におけるリース資産の内容

有形固定資産

主として株式会社ピアズのセキュリティ機器に関する資産であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の株式および投資事業組合出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等、預り金は1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、発行体や投資事業有限責任組合等の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直す等の方法により管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	62,920	25,917	37,002
(2) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	156,066		
	122,425		
	33,640	38,602	4,962
資産計	96,560	64,520	32,040
リース債務(2)	13,195	10,930	2,265
負債計	13,195	10,930	2,265

(1) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内支払予定のリース債務も含めております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、預り金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから注記を省略しております。また、長期借入金については、変動金利のため短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	121,842

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は253,645千円であります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	139,551		
貸倒引当金(1)	122,425		
資産計	17,125	21,837	4,711
リース債務(2)	15,777	15,258	519
負債計	15,777	15,258	519

(1) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内支払予定のリース債務も含めております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、預り金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから注記を省略しております。また、長期借入金については、変動金利のため短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	72,054

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は266,857千円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,958,512	-	-	-
売掛金	691,584	-	-	-
敷金	9,409	336	-	21,998
長期貸付金	-	67,058	87,685	1,322
合計	2,659,505	67,394	87,685	23,320

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,763,206	-	-	-
売掛金	922,290	-	-	-
長期貸付金	-	67,732	71,819	-
合計	2,685,496	67,732	71,819	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	299,616	367,216	200,016	183,308	16,628	-
リース債務	2,967	3,043	3,567	2,281	1,336	-
合計	302,583	370,259	203,583	185,589	17,964	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	367,216	200,016	183,308	16,628	-	-
リース債務	3,501	3,596	3,612	2,320	1,001	1,745
合計	370,717	203,612	186,920	18,948	1,001	1,745

5 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	25,917	-	25,917
長期貸付金(純額)	-	-	38,602	38,602
資産計	-	25,917	38,602	64,520
リース債務	-	10,930	-	10,930
負債計	-	10,930	-	10,930

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(純額)	-	-	21,837	21,837
資産計	-	-	21,837	21,837
リース債務	-	15,258	-	15,258
負債計	-	15,258	-	15,258

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした適切な割引率より割り引いた現在価値により算定しておりレベル2に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、債務者の信用リスクや将来キャッシュ・フローに対する不確実性があるため、レベル3に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 9月30日)

非上場株式及び投資事業組合出資金等 (貸借対照表計上額375,487千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2025年 9月30日)

非上場株式及び投資事業組合出資金等 (貸借対照表計上額338,911千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

2 . 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年 9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,329	26,544	-

当連結会計年度 (2025年 9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,000	-	9,985

3 . 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (2024年 9月30日)

当連結会計年度において市場価格がない非上場株式等について29,951千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度 (2025年 9月30日)

当連結会計年度において市場価格がない非上場株式等について34,802千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、減損処理の要否を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社代表取締役社長 1名 当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 7名	当社代表取締役社長 1名 当社取締役 2名 当社従業員 22名 子会社従業員 2名	当社代表取締役社長 1名 当社従業員 13名	当社監査役 3名 当社従業員 9名 子会社取締役 4名 子会社従業員 9名 社外協力者 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）3	普通株式336,000株	普通株式 360,000株	普通株式 556,000株	普通株式 274,000株
付与日	2020年4月20日	2021年9月22日	2022年3月24日	2022年10月31日
権利確定条件	規定はありません。	規定はありません。	規定はありません。	規定はありません。
対象勤務期間	規定はありません。	規定はありません。	規定はありません。	規定はありません。
権利行使期間	自 2020年4月20日 至 2030年4月20日	自 2021年9月22日 至 2031年9月22日	自 2022年3月24日 至 2032年3月23日	自 2022年10月31日 至 2032年10月30日
新株予約権（個）	21	247	2,000	1,005
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 8,400株	普通株式 98,800株	普通株式 400,000株	普通株式 201,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	330	442	212	387
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 331 資本組入額 166	発行価格 443 資本組入額 222	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 388 資本組入額 194
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	(注) 7	(注) 7	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	(注) 8	(注) 8	(注) 8

	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 32名	当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）3	普通株式 400,000株	普通株式 240,000株
付与日	2023年11月30日	2024年9月17日
権利確定条件	規定はありません。	規定はありません。
対象勤務期間	規定はありません。	規定はありません。
権利行使期間	自 2023年12月1日 至 2033年11月30日	自 2024年9月18日 至 2034年9月17日
新株予約権（個）	4,000	2,400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 400,000株	普通株式 240,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	606	855
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 607 資本組入額 304	発行価格 856 資本組入額 428
新株予約権の行使の条件	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	(注) 8

（注）1. 第4回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、当社従業員1名となっております。

第5回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、当社代表取締役社長1名、当社従業員4名、その他関係者2名となっております。

第6回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、当社代表取締役社長1名、当社従業員7名となっております。

第7回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、当社監査役2名、当社従業員8名、その他関係者6名となっております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する前月末（2025年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 株式数に換算して記載しております。2021年10月14日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2023年7月21日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）を行ったことに伴い、分割後に換算して記載しております。

4. 第4回新株予約権の行使の条件

（1）本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していないかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 第5回新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

7. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を有するものとする。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為等の条件を勘定の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘定の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記8(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権 (ストック・オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・オプション)	第8回 新株予約権 (ストック・オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)						
前連結会計年度 末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-	-

	第4回 新株予約権 (ストック・オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・オプション)	第8回 新株予約権 (ストック・オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・オプション)
前連結会計年度 末	8,400	110,800	400,000	203,000	400,000	240,000
権利確定	-	-	-	-	-	-

権利行使	-	12,000	-	2,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	8,400	98,800	400,000	201,000	400,000	240,000

(注) 2021年10月14日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2023年7月21日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回 新株予約権 (ストック・オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・オプション)	第8回 新株予約権 (ストック・オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	330	442	212	387	606	855
行使時平均株価 (円)	-	677	-	614	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1	1	2	1	1	1

(注) 2021年10月14日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2023年7月21日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	49,472千円	51,622千円
返品調整引当額	-	959
投資有価証券	-	29,593
減損損失	51,462	3,623
暗号資産評価損	24,974	25,581
子会社株式評価損	-	3,543
投資有価証券評価損	21,349	-
税務上の繰越欠損金（注）	203,246	67,530
資産調整勘定	-	145,406
賞与引当金	868	-
商品	460	-
敷金	359	1,104
未払事業税	657	1,698
その他	11,316	4,631
繰延税金資産小計	364,167	335,294
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	19,212	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	150,128	185,764
評価性引当額小計	169,341	185,764
繰延税金資産合計	194,826	149,529
繰延税金負債		
顧客関連資産	84,154	78,689
繰延税金負債合計	84,154	78,689
繰延税金資産の純額	110,672	70,840

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（）	-	-	-	-	-	203,246	203,246
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,212	19,212
繰延税金資産	-	-	-	-	-	184,033	184,033

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（）	-	-	-	-	-	67,530	67,530
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	67,530	67,530

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	40.2	24.0
住民税均等割	0.5	0.6
関係会社株式売却益	7.9	-
のれん償却	1.6	7.4
その他	3.1	6.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	17.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

当社は、2025年8月12日開催の取締役会において、ベルフェイスシステム株式会社（以下「ベルフェイスシステム」という。）の全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付でベルフェイス株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2025年8月12日付で全株式を取得いたしました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ベルフェイスシステム株式会社

取得した事業の内容 オンライン商談システム「bellFace」事業の運営

企業結合を行った主な理由

当社はこれまで、通信業界を中心としたインバウンド型のオンライン接客事業を展開し、店舗や窓口における業務DX支援を推進してまいりました。ベルフェイスシステムが展開する「bellFace」は、銀行や証券業界をはじめとした金融領域において高い導入実績を有する発信型オンラインセールスツールであり、ITリテラシーを問わず幅広い顧客層に対応可能な点が評価されています。本件取得により、当社が培ってきた通信・保険業界におけるインバウンドの接客ノウハウと、ベルフェイスシステムのアウトバウンド営業手法を融合させることで、当社が提唱するオンライン接客領域においてインバウンド・アウトバウンド双方に対応できる体制を構築し、顧客企業への更なる価値提供を図ることを目的としています。

企業結合日

2025年8月1日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2025年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	325,000千円
取得原価		325,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 2,206千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 324,900千円

なお、無形資産の算定が未完了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	202,007千円
固定資産	0千円
資産合計	202,007千円
流動負債	201,907千円
負債合計	201,907千円

(7)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは不動産賃貸借契約に基づき使用するオフィスに対して、退去時における原状回復義務を有しております。当該資産除去債務に関しては、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、種別に分解された収益は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (コンサルティング、その他の収益)	3,264,144
顧客との契約から生じるストック型収益 (RemoteworkBOX、オンライン接客サービスの収益、長期人材派遣)	2,944,839
外部顧客への売上高	6,208,984

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (コンサルティング、その他の収益)	2,568,024
顧客との契約から生じるストック型収益 (RemoteworkBOX、オンライン接客サービスの収益、長期人材派遣)	3,535,844
外部顧客への売上高	6,103,869

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、顧客へ約束した財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。

代金の回収は、概ね 2 か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは約束した財またはサービスが 1 か月あたりの収益が明確なものを除き、主に契約期間内での按分をもって算定しております。

履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、フロー型収益に分類されるコンサルティングサービスについては、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。ストック型収益に分類されるRemoteworkBoxのサービスは固定の利用料を契約期間や利用した従量に対応させ収益認識しております。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	712,961	691,584
契約資産	3,387	4,208

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了している履行義務のうち、未請求となっている売掛金に関するものであります。契約資産は、検収時に売上債権に振替えられます。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	691,584	922,290
契約資産	4,208	5,433
契約負債	-	167,682

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了している履行義務のうち、未請求となっている売掛金に関するものであります。契約資産は、検収時に売上債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はございません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報に係る記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

類似の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	2,834,115	コンサルティング事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

類似の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	3,884,441	コンサルティング事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

(単位 : 千円)

	コンサルティング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	33,543	-	-	33,543

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位 : 千円)

	コンサルティング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	16,439	-	-	16,439

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

(単位 : 千円)

	コンサルティング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	63,108	-	-	63,108
当期末残高	496,394	-	-	496,394

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位 : 千円)

	コンサルティング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	122,677	-	-	122,677
当期末残高	668,601	-	-	668,601

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	吉井 雅己	所有 直接 2.47%	子会社 代表取締役	資金の貸付	17,680	短期貸付金	17,680

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	吉井 雅己	所有 直接 2.62%	当社取締役 子会社 代表取締役	資金の回収	17,680	-	-
				利息の受取 (注)	118		
役員及び その近親者	吉井 春菜	所有 直接 0.72%	当社取締役 吉井雅己の配偶者	資金の貸付	14,680	短期貸付金	14,680
				利息の受取 (注)	19		

(注) 資金の貸付の金利については、当社の取引先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	299.81円	305.66円
1 株当たり当期純利益金額	61.22円	47.08円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	57.69円	44.91円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,873,149	2,759,007
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,209	1,162
(うち新株予約権(千円))	(1,209)	(1,162)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,871,939	2,757,845
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,579,180	9,022,643

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	585,175	432,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	585,175	432,354
普通株式の期中平均株式数(株)	9,559,157	9,183,335
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	583,985	441,922
(うち新株予約権(株))	(583,985)	(441,922)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 2,400個(普通株式240,000株)	第9回新株予約権 2,400個(普通株式240,000株)

(重要な後発事象)

記載すべき重要な事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	299,616	367,216	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,967	3,501	4.1	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	767,168	399,952	1.5	2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,228	12,276	4.0	2028年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,079,979	782,945	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,016	183,308	16,628	-
リース債務	3,596	3,612	2,320	1,001

【資産除去債務明細表】

期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における半期情報等)

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,116,054	6,103,869
税金等調整前中間(当期)純利益	298,280	525,101
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	251,253	432,354
1株当たり中間(当期)純利益(円)	26.87	47.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,980	1,516,688
売掛金	630,728	866,602
契約資産	4,208	5,433
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	305,000	48,000
1年内回収予定の長期貸付金	-	16,514
その他	260,638	162,728
貸倒引当金	252,287	12,000
流動資産合計	2,832,268	2,603,967
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	89,036	66,053
車両運搬具(純額)	-	7,421
工具、器具及び備品(純額)	9,814	6,865
リース資産(純額)	10,258	13,800
有形固定資産合計	109,109	94,141
無形固定資産		
ソフトウェア	4,284	30,636
のれん	496,394	354,531
顧客関連資産	267,041	224,666
その他	-	0
無形固定資産合計	767,721	609,834
投資その他の資産		
投資有価証券	375,487	338,911
関係会社株式	10,000	337,206
関係会社長期貸付金	152,500	90,000
長期貸付金	156,066	139,551
繰延税金資産	47,745	36,338
敷金	58,871	48,021
保険積立金	33,781	48,484
その他	18,897	55,432
貸倒引当金	262,440	195,280
投資その他の資産合計	590,910	898,666
固定資産合計	1,467,740	1,602,641
資産合計	4,300,008	4,206,609

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,770	325,353
1年内返済予定の長期借入金	299,616	367,216
未払金	35,132	37,401
未払費用	173,442	167,693
預り金	8,244	9,806
リース債務	2,967	3,501
未払法人税等	2,700	2,590
賞与引当金	2,510	-
その他	20,403	133,173
流動負債合計	735,786	1,046,735
固定負債		
長期借入金	767,168	399,952
リース債務	10,228	12,276
その他	4,746	3,421
固定負債合計	782,142	415,650
負債合計	1,517,929	1,462,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,592	78,633
資本剰余金		
資本準備金	519,198	522,239
その他資本剰余金	478,605	478,605
資本剰余金合計	997,804	1,000,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,886,550	2,242,692
利益剰余金合計	1,886,550	2,242,692
自己株式	179,078	579,110
株主資本合計	2,780,869	2,743,061
新株予約権	1,209	1,162
純資産合計	2,782,079	2,744,223
負債純資産合計	4,300,008	4,206,609

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 4,383,146	1 5,378,499
売上原価	1 3,152,589	1 3,986,498
売上総利益	1,230,557	1,392,001
販売費及び一般管理費	2 861,803	2 1,074,528
営業利益	368,753	317,472
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 10,200	1 12,380
貸倒引当金戻入額	-	3 308,257
投資有価証券売却益	26,544	-
保険返戻金	-	4,323
その他	544	2,285
営業外収益合計	37,289	327,246
営業外費用		
支払利息	16,070	14,982
貸倒引当金繰入額	10,859	-
投資有価証券売却損	-	9,985
投資事業組合運用損	6,845	13,124
投資有価証券評価損	29,951	34,802
その他	78	1,990
営業外費用合計	63,805	74,886
経常利益	342,237	569,832
特別利益		
関係会社株式売却益	4 372,750	-
その他	-	43
特別利益合計	372,750	43
特別損失		
固定資産除却損	-	95
減損損失	5 16,891	5 16,439
商品評価損	6 40,469	-
関係会社株式評価損	4,000	-
事務所移転費用	8 11,180	-
事業整理損	7 10,949	-
抱合せ株式消滅差損	9 67,769	-
特別損失合計	151,260	16,534
税引前当期純利益	563,726	553,341
法人税、住民税及び事業税	2,726	3,276
法人税等調整額	25,957	41,423
法人税等合計	28,683	44,699
当期純利益	535,043	508,641

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		524,624	16.9	587,870	14.7
労務費		973,978	31.3	1,532,542	38.4
経費		1,613,261	51.8	1,866,085	46.8
当期総原価		3,111,864	100.0	3,986,498	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
期首商品棚卸高		33,848		-	
期首製品棚卸高		3,107		-	
期首原材料棚卸高		3,769		-	
合併による商品受入高		-		-	
合併による製品受入高		-		-	
合併による原材料受入高		-		-	
合計		3,152,589		3,986,498	
期末仕掛け品棚卸高		-		-	
期末商品棚卸高		-		-	
期末製品棚卸高		-		-	
期末原材料棚卸高		-		-	
合計		3,152,589		3,986,498	
売上原価合計		3,152,589		3,986,498	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

経費のうち主なものは、外注費 1,682,712千円（前事業年度 1,601,364千円）であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	67,749	511,354	478,605	989,960	1,431,084	1,431,084	179,078	2,309,715
当期変動額								
新株の発行	7,843	7,843		7,843				15,687
剰余金の配当					79,576	79,576		79,576
当期純利益					535,043	535,043		535,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,843	7,843	-	7,843	455,466	455,466	-	471,154
当期末残高	75,592	519,198	478,605	997,804	1,886,550	1,886,550	179,078	2,780,869

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	584	2,310,299
当期変動額		
新株の発行		15,687
剰余金の配当		79,576
当期純利益		535,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	625	625
当期変動額合計	625	471,779
当期末残高	1,209	2,782,079

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	75,592	519,198	478,605	997,804	1,886,550	1,886,550	179,078 2,780,869
当期変動額							
新株の発行	3,041	3,041		3,041			6,082
剰余金の配当					152,500	152,500	152,500
自己株式の取得							400,031 400,031
当期純利益					508,641	508,641	508,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,041	3,041	-	3,041	356,141	356,141	400,031 37,808
当期末残高	78,633	522,239	478,605	1,000,845	2,242,692	2,242,692	579,110 2,743,061

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,209	2,782,079
当期変動額		
新株の発行		6,082
剰余金の配当		152,500
自己株式の取得		400,031
当期純利益		508,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47
当期変動額合計	47	37,855
当期末残高	1,162	2,744,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

5. 顧客関連資産の償却方法及び償却期間

顧客関連資産の償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年～16年）にわたり均等償却しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、コンサルティング事業を主な事業としており、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。人材派遣業においては役務提供完了後の稼働実績の承認をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1)固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

建物付属設備	89,036千円
工具、器具及び備品	9,814千円
リース資産	10,258千円
ソフトウエア	4,284千円
のれん	496,394千円
顧客関連資産	267,041千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は原則として会社、事業等を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

(2)関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	10,000千円
--------	----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められております。

なお、子会社である2Links株式会社については、実質価額が著しく低下していることに加え、同社を取り巻く環境が変化したこともあり、追加取得した株式4,000千円を含めた帳簿価額の全額を評価損に計上いたしました。

将来の事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、市場環境の変化など仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において評価損が計上される可能性があります。

(3)関係会社長期貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

1年内回収予定の関係会社長期貸付金	305,000千円
関係会社長期貸付金	152,500千円

(注) 上記の貸付の内訳は、2Links株式会社352,500千円、株式会社Qualiagram105,000千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への長期貸付金の評価にあたり、対象会社の財政状態に加え、各社の将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額について貸倒引当金を計上しています。関係会社長期貸付金及び未収入金利息に関し、当事業年度において貸倒引当金繰入額10,859千円を計上いたしました。

将来事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社貸付金の評価の判断に影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の連結財務諸表に計上した金額

当事業年度

繰延税金資産	47,745千円
--------	----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、将来の事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収できないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

建物付属設備	66,053千円
車両運搬具	7,421千円
工具、器具及び備品	6,865千円
リース資産	13,800千円
ソフトウエア	30,636千円
のれん	354,531千円
顧客関連資産	224,666千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は原則として会社、事業等を基準にグループ化を行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	337,206千円
--------	-----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められております。

将来の事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、市場環境の変化など仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において評価損が計上される可能性があります。

(3)関係会社長期貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社短期貸付金	78,000千円
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	48,000千円
関係会社長期貸付金	90,000千円

(注)上記の貸付の内訳は、2Links株式会社163,000千円、株式会社Qualiagram53,000千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金の評価にあたり、対象会社の財政状態に加え、各社の将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額について貸倒引当金を毎期見直しております。当該見直しの結果、当事業年度において308,257千円の貸倒引当金戻入益を営業外収益に計上いたしました。

将来事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社貸付金の評価の判断に影響を与える可能性があります。

(4)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の連結財務諸表に計上した金額

当事業年度

繰延税金資産	36,338千円
--------	----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、将来の事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表の影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等
連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	24,328千円	97,035千円
長期金銭債権	-	625
短期金銭債務	19,758	46,809

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高	329,788千円	130,831千円
売上高	65,822	66,854
外注費	263,696	10,134
その他	270	-
営業取引以外の取引による取引高	7,434	53,843

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	57,600千円	69,600千円
給料及び手当	336,467	342,031
賞与	861	4,062
賞与引当金繰入額	2,510	-
減価償却費	27,713	59,942
地代家賃	75,131	83,010
支払報酬	88,064	116,830
のれん償却額	50,584	111,847
貸倒引当金繰入額	-	810

3 貸倒引当金戻入額の計上

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

2Links株式会社への債権に関し、財政状況の改善及び貸付金の回収が進んだことに伴い、営業外収益に貸倒引当金戻入額308,257千円を計上しております。

4 関係会社株式売却益の計上

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年9月30日付で、当社が保有する株式会社マックスプロデュースの株式を売却し、連結の範囲から除外しております。それに伴い、関係会社株式売却益372,750千円を計上いたしました。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

5 減損損失の計上

前事業年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

当社は本社の移転計画に伴い、使用する見込みがなくなった一部の資産について、将来の経済的便益が著しく低下したと判断し、減損損失16,891千円を特別損失として計上いたしました。

当事業年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

当社は事務所の移転に伴い、使用する見込みがなくなった一部の資産について、将来の経済的便益が著しく低下したと判断し、減損損失16,439千円を特別損失として計上しております。

6 商品評価損の計上

前事業年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

当社が運営するイーフロンティア事業において、市場環境の変化や需要の低迷により売却見込みがない在庫商品の帳簿価額の全額を減額したことにより、商品評価損40,469千円として特別損失に計上いたしました。

当事業年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

7 事業整理損の計上

前事業年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

当社が運営するNeoRad事業の不採算による事業撤退の決定に伴い、ソフトウェア及びのれん未償却分の償却処理を、事業整理損10,949千円として特別損失に計上いたしました。

当事業年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

8 事務所移転費用の計上

前事業年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

2024年4月の本社移転に伴い、当社及び当社連結子会社が賃借していたオフィスビルの原状回復費用について、事務所移転費用11,180千円として特別損失に計上いたしました。

当事業年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

9 抱合せ株式消滅差損の計上

前事業年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

2023年12月1日付で当社100%出資の連結子会社であった株式会社ウィル及び株式会社ウィルコーポレーションを吸収合併いたしました。その際、吸収合併消滅会社である株式会社ウィル及び株式会社ウィルコーポレーションから受け入れた純資産と当社が保有していた同社株式の帳簿価額の差額について抱合せ株式消滅差損67,769千円として特別損失に計上いたしました。

当事業年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	10,000
合計	10,000

当事業年度 (2025年 9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	337,206
合計	337,206

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	868千円	-千円
商品	460	-
投資有価証券	-	29,593
投資有価証券評価損	21,349	-
貸倒引当金	175,158	71,144
減損損失	1,026	3,623
暗号資産評価損	24,974	25,581
子会社株式評価損	3,459	3,543
返品調整引当金	6,290	959
繰越欠損金	121,764	34,726
資産調整勘定	-	145,406
その他	2,565	5,736
繰延税金資産小計	357,917	320,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	226,017	205,286
評価性引当額	226,017	205,286
繰延税金資産合計	131,900	115,028
繰延税金負債		
顧客関連資産	84,154	78,689
繰延税金負債合計	84,154	78,689
繰延税金資産の純額	47,745	36,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	33.5	29.5
抱合せ株式消滅差損	4.2	-
住民税均等割	0.5	0.5
のれん償却額	1.7	7.0
税率変更の影響	-	0.5
その他	2.3	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1	8.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年10月1日以後開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年10月1日以後開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	89,036		15,588 (15,588)	7,394	66,053	8,149	74,203
車両運搬具	-	11,127	-	3,705	7,421	3,705	11,127
工具、器具及び備品	9,814	2,084	946 (850)	4,086	6,865	20,395	27,261
リース資産	10,258	6,200	-	2,658	13,800	4,643	18,443
有形固定資産計	109,109	19,412	16,535 (16,439)	17,844	94,141	36,894	131,035
無形固定資産							
ソフトウェア	4,284	46,939	-	20,587	30,636	-	-
のれん	496,394	-	30,016	111,847	354,531	-	-
顧客関連資産	267,041	-	-	42,375	224,666	-	-
その他	0	-	-	-	0	-	-
無形固定資産計	767,721	46,939	30,016	174,809	609,834	-	-

(注) 1. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

(資産の種類)	(内容)	(金額)
車両	事業用車両の取得	11,127千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアの取得	46,939千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(資産の種類)	(内容)	(金額)
建物	秋葉原センターの撤去によるもの	15,588千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	514,727	810	308,257	207,280
賞与引当金	2,510	-	2,510	-

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載のとおりであります。

2. 貸倒引当金の当期減少額の内308,257千円は、当社の連結子会社に対する債権に関し、財政状況の改善及び貸付金の回収が進んだことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下の通りであります。 https://peers.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第24期半期）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2024年12月27日関東財務局長に提出。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書を2025年7月7日関東財務局長に提出。

3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2025年11月13日関東財務局長に提出。

4. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書を2025年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付報告書

1. 2025年1月10日関東財務局長に提出。

2. 2025年2月12日関東財務局長に提出。

3. 2025年3月11日関東財務局長に提出。

4. 2025年4月9日関東財務局長に提出。

5. 2025年5月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月24日

株式会社ピアズ
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 松本慎一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保泰一郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアズの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ベルフェイスシステム株式会社の株式取得に係る企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載の通り、会社は2025年8月12日付でベルフェイスシステム株式会社の発行済株式の100%を取得し、同社を連結子会社化している。</p> <p>当該企業結合にあたり、ベルフェイスシステム株式会社の株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上、決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また会社は、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>その結果、当連結会計年度末においてベルフェイスシステム株式会社の株式取得に係るのれんが324百万円計上されている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、その検討には、専門的な知識が必要であり、当該企業結合により認識されたのれんは金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、ベルフェイスシステム株式会社の株式取得に係る会計処理を監査上の主要な検討論点に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の事業戦略に基づく株式取得の決定プロセスとして、デューデリジェンス、買収価格の決定等に係る内部統制を理解した。</p> <p>(2) 株式取得取引の実在性及び正確性の検討 ベルフェイスシステム株式会社の株式取得について、取締役会議事録、株式譲渡契約及び株式取得原価の支払に係る関連証憑書類並びに株価算定資料の閲覧により実在性を検討した。</p> <p>(3) 株式取得原価の評価に係る適切性の検討 取得原価算定の基礎となる株式価値算定において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価した。</p> <p>(4) 事業計画の合理性評価 株式価値算定の基礎となる事業計画について、事業計画の基礎となる主要な仮定である売上高についての妥当性を検証した。</p> <p>(5) のれんの検討 暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得日時点の識別可能資産及び負債との差額がのれんの計上額であることの正確性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピアズの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピアズが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社ピアズ
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 松本慎一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保泰一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアズの2024年10月1日から2025年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ベルフェイスシステム株式会社の株式取得に係る企業結合の会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ベルフェイスシステム株式会社の株式取得に係る企業結合の会計処理）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。